

たかほり 議会だより

No. **172**

令和8年
6月定例会
7月20日号



議会だよりのページ

写経で
心を整える

・ Topic 1

6月定例会で決まったこと
主な審議結果 P2-5

・ Topic 2

委員会の活動状況
委員会レポート P6-10

・ Topic 3

議員から行政に
一般質問 P11-19

補正予算

一般会計 1億413万円増額

総額134億6414万円に



【主な支出】

- ・ 関わりから仕事につなぐ人材循環事業 9678万円
- ・ 和田小学校体育館の照明のLED化など 1009万円
- ・ 子育て応援手当 270万円
- ・ 定期予防接種業務 924万円

既存の灯具をLED灯具に付け替える。
今回の工事により、照明の長寿命化と省エネを図り、令和8年度の卒業式までの完了を目指す。
なお、予算の大半は和田小学校体育館のLED化に充てられ、その他の各小学校の維持

修繕費として使われる。
問 小中学校の照明LED化について、更新前後の電気量や電料金の削減効果、脱炭素化推進金の仕組み、国・県補助金の有無はどうか。
答 電気料金は毎月の

子育て応援手当 270万円
7年度に実施した子育て世帯への支援で、対象児童1人につき2万円を1回限り支給するもの。8年3月31日までに生まれた児童も対象となるため、今年3月以降の申請見込み135人分を計上する。すでに支給を受けた世帯に、追加で支給するものではない。

請求額により把握しており、更新後に比較できる。脱炭素化推進金は事業費の9割まで借り入れでき、残りは再生可能エネルギー等導入推進基金の取り崩しで賄う。国・県補助金の活用予定はない。蛍光灯管の生産終了に伴い、学校施設の維持管理の面からも、今後はLED灯具で更新する。電気量の削減効果は確認し、報告する。

定期予防接種業務 924万円
秋冬に予定する接種で、対象は7年度と同じく、65歳以上の方と、60歳から64歳までのうち心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり、身体障害者手帳1級相当の方とする。
接種料は1回当たり1万5600円程度を見込み、町が半額の7800円を助成する。自己負担額は7800円程度。対象者約7900人の15%に当たる1185人の接種を見込む。使用するワクチンの詳細は、国から情報が示され次第、議会に報告する。
問 新型コロナウイルス接種について、安全性を検証しないまま進めてよいのか。また、接種を判断するための情報提供について、県

夏まつりでドローンアート 375万円
第60回を迎える青竹ちようちんまつりで、8月16日ドローンアートを実施する。町の夜空にドローンを飛ばし、町公式キャ



や国と相談する機会を設ける考えは。
答 国は接種を進める方針であり、町には安全性を点検する機関がないため、国の方針に沿って進める。接種するかどうかは本人の判断となる。安全性などについて国から情報が示された場合は、医療機関や町民に情報提供を行う。

産業センターに入居施設を追加
高島町産業振興センターの会議室を入居施設として新たに1室を追加し、使用料を定める必要があるため提案

条例



▲夜空にドローンアートを！

ラクター「たかつき」は「たつき」や高島町の象徴、メッセージなどを光で描く。
実施にあたっては、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングに取り組み、60回記念の夜を彩る。

たかはた人材循環・共創プロジェクト

地域外の人材が町内企業と継続的に関わり、将来的な就業や移住につながる流れをつくる



和田小学校体育館の照明LED化

令和8年度の卒業式までの工事完了を目指す

中央公民館を解体

工事終了は令和8年10月頃を予定

一般会計 9678万円
関わりから仕事につなぐ人材循環事業
関係人口と地元企業をつなぐ「たかはた人材循環・共創プロジェクト」を実施する。
人口減少や少子高齢化により、地域産業の担い手不足が課題となっている。これまで

二拠点居住やデュアルスクールなどにより関係人口の創出を進めてきたが、地域産業や雇用との結び付きが十分でないことから、関係人口を「関わり」から「仕事」へとつなぐ仕組みをつくる。
事業期間は令和8年度から10年度までの3年間。地元企業の受け入れ体制整備、大学生参加型インターンシップ、高校生スタディツアー、企業とのマッチング体制づくり、首都圏向けの情報発信など

和田小学校体育館の照明のLED化など 1009万円
和田小学校体育館の照明は経年劣化が進み、現在は半分程度が点灯していない状態となっている。さらに、交換用ランプの流通もなくなっていることから、を進める。
地域内外の人材が継続的に関わる仕組みをつくり、将来的な就業、二拠点居住、移住につなげる。



議案審議

6月定例会

会 期 6月5日(金)～17日(水)

審査議案	
報告	2件
人事	15件
補正予算	1件
条例	4件
契約	2件
財産取得	1件
請願	1件
発議	5件

全会一致で可決

4月臨時会

会 期 4月28日(火)

審査議案	
補正予算	1件
条例	2件
契約	2件
財産取得	1件

全会一致で可決

された。追加された入居施設使用料は、同規模の入居施設と同額の2万4000円。

なお、会議室は全て廃止された。

令和8年7月1日施行

問 産業振興センター104号室に入居予定があるとのことだが、開放施設としての役割は必要なのか。今後はコワーキングスペースを活用する形になるのか。

答 会議室は1時間200円で利用できるよう条例で定めていたが、実際の利用者がいない状況だった。今後はコワーキングスペースを活用してもらうこととし、会議室を削る形とした。

問 産業振興センター104号室の電気料や水道料は、入居する事業者の負担となるのか。

答 水道料と電気料は、面積や入居人数などをもとに算定し、各事業所から負担してもらう。

水道基本料金制度を見直し

近隣市町との均衡を図るため、水道基本料金制度を改正する。水道の使用を中止した場合、これまでは使用中止期間であっても毎月基本料金を徴収していた。改正後は、使用中止期間は基本料金を徴収しない。ただし、中止の届出がない場合は、これまでどおり基本料金を徴収する。

また、月の途中で水道の使用を開始・中止・廃止した場合、使用日数が15日を超えないときは、これまで「基本料金の2分の1＋水量料金」としていたが、改正後は水量料金のみとなる。

令和8年7月1日施行

町税条例を改正

地方税法等の一部改正に伴い、高島町税条例を改正する。

主な改正内容は、軽自動車税環境性能割の廃止に伴う改正、公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の見直し、固定資産税の免税点の改正、特定暗号資産取引に係る課税の見直しなど。

令和8年4月1日施行

財産取得

除雪ロータリー車を更新

除雪体制を維持するため、除雪ロータリー車を購入する。

● 購入先
昭和建機㈱
(山形市)

● 金額
1624万円



▲歩道用のロータリー



和田小学校に新スクールバス

和田小学校のスクールバスとし、マイクロバス1台を購入する。

● 購入先
(有)人間モータース

● 金額
956万円

契約

スマートインター西側の側道の舗装工事

東北中央自動車道の西側の側道(町道上在家上寝鹿線)の舗装工事の請負契約を締結する。

● 契約先
ヤマザキ建設㈱

● 金額
7370万円

なお、この区間は8年4月1日から9年6月30日まで通行止めとなる。

中央公民館を解体

中央公民館の解体工事について、請負契約を締結する。

● 契約先
大浦工業㈱

● 金額
1億5400万円

ロールなどを通じて現場の状況を確認し、地域の実情に応じた農業振興に取り組みなど、地域農業と農地を守る身近な相談役として重要な役割を果たしている。

請願

核兵器禁止条約に関する請願

「核兵器禁止条約(TPNW)への日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について」の請願が提出された。

● 請願者
平和憲法を守る高島町連絡会 共同代表
二宮 隆一氏

● 紹介議員
武田正隆 議員
全会一致をもって採択

※請願内容の詳細は10ページをご覧ください。



高島小運動場の断熱性確保工事

高島小学校屋内運動場への空調設備設置に伴い、断熱性確保工事の請負契約を締結する。

● 契約先
羽山総合建設㈱

● 契約金額
7480万円

旧和田保育園を解体

旧和田保育園の解体工事について、請負契約を締結する。

● 契約先
ヤマザキ建設㈱

● 契約金額
5280万円



人事

固定資産評価審査委員の選任

高島町固定資産評価審査委員会委員が、令和8年7月20日をもって任期満了となることから、次の者を選任することに同意した。

佐藤 健氏(高島)

農業委員会委員14人を任命

高島町農業委員会委員が令和8年7月19日をもって任期満了となることから、次の者を任命することに同意した。

佐藤 泰彦氏(高島)
高梨 義崇氏(高島)
長澤 広幸氏(二井宿)
嶋津 功美氏(屋代)
齋藤 真徳氏(屋代)
横山 裕一氏(屋代)
栗田 亮一氏(亀岡)



※農業委員とは？
農業委員は、農地の売買や貸借、転用などの申請を審査し、農地が適正に利用されるよう調整する役割を担う。

また、地域の農地利用状況を把握し、遊休農地の発生防止や解消、担い手への農地集積・集約化を推進するほか、農業者からの相談にも応じている。

さらに、農地パト

議会運営委員会 ってなに？



Q 議会運営委員会は、何をする委員会ですか？

A 議会を円滑に進めるための話し合いを行う委員会です。

定例会や臨時会の会期、本会議の進め方、提出された議案の取り扱いなど、議会全体に関わることを協議します。
また、会議規則や委員会に関する条例など、議会のルールに関することも調査・審査します。
議会全体の運営に関わる重要な事項を話し合うため、議会の中心的な役割を担う委員会です。

Q 具体的には、どんなことを話し合っていますか？

A 本会議や委員会をどのように進めるか、議案をどのように扱うかなどを話し合っています。

- 定例会や臨時会の日程の調整
- 会議の進め方に関するルールの確認
- 本会議や各委員会の開催日程の調整
- 会議関係条例や会議規則などの調査・検討
- 提出された議案の取り扱い

議会をスムーズに進めるため、事前に必要な調査を行っています。

Q 最近では、どんなことを話し合いましたか？

A 議会のさらなる活性化に向けて、「議会活性化調査特別委員会」の設置について話し合いました。

これまででも、議会運営委員会では、議員間討議の重要性を確認しながら、議会の活性化と町民の負託に的確に応える議会を目指して取り組んできました。
さらに議会の在り方を調査研究するため、「議会活性化調査特別委員会」の設置を提案し、6月議会から設置しました。



議会運営委員会の構成

委員長 秋葉 晶子 副委員長 菊地 英雄 委員 平 誠 / 木村 雅博 / 青柳 貴 / 金子 睦夫

このメンバーに加えて関陽介議長、武田修副議長も毎回委員会に出席しています。

議会で町民憲章 唱和を開始

本年6月から、定例会初日に町民憲章を唱和することとした。
町民憲章は共同の誓いとして昭和54年11月3日に制定された。

一、自然と歴史を大切にし、調和のあるまちをつくります。

一、からだをきたえ温かい心を育て、生きがいのあるまちをつくります。

一、誇りと喜びをもって働き、活力のあるまちをつくります。

一、たがいに学び合い文化を高め、知性のあるまちをつくります。

一、郷土を愛し若い力を伸ばし、希望のあるまちをつくります。

特集

まちの声



町民インタビュー

聞かせておごえ！



町民の声を反映 そして実践

こばやし しげ のり
小林 茂 則 さん 屋代地区（60代）

「買うものは高いな～、売るものは安くでよ～」こんな会話が頻繁に聞かれるこの頃。テレビをつければ、トランプ大統領やクマ被害のニュース。身の回りではスマホとにらめっこ。

私は還暦過ぎの年代なので、昔は平和だったなとしみじみ思うこの頃です。

まほろばの里高畠町は素晴らしい歴史と文化遺産があり、多くの働き者が住む町だと思います。しかし、ここからいかに現代から未来へ新たな歴史を創るかが重要ではないでしょうか。少子化、若者減少、米価をはじめとする農業問題等、各分野においても課題が山積みかと思っています。その課題を、小さな声を、弱者の声を聴き逃さず町政に届けてほしいと強く願っています。

他の自治体では不可能なことも、高畠町だからこそできることがあるはずです。こんな時代に一筋の光を放ってほしいものです。どうか関係者の皆様方、一歩でも二歩でも踏み出して住みよい高畠町をお築願います。

「今が一番幸せだな～」の声が聞こえて来るように。



活気あふれるまちに

おお うら もり ひろ
大 浦 護 簡 さん 和田地区（50代）

私は、若者にとって活気あふれる高畠町にしたいと思っています。

私には子どもが3人おり、1人は大学生、2人は高校生です。子どもたちを見ていると、若い世代が「この高畠町に住みたい」「この高畠町で働きたい」と思える環境が大切だと思います。そのため、カフェや商業施設、気軽に集まれるイベントスペースなどがあればと思います。また、若い世代が新しい事に挑戦できるよう、就職支援や地域での活動の場を充実させることも必要だと思います。

若者が集まり、夢や目標を持って過ごせる高畠町になればと思います。希望のあるまちづくりを願っています。



やすらぎの郷公園の 環境整備を

さとう み き こ
佐藤美喜子 さん 高畠地区（60代）

犬や猫にまつわる伝説がある高畠地区に、やすらぎの郷公園が2022年9月にオープンし、ペットの納骨堂がある。

ペットを飼うことがブームになっている中、慰霊の場としてはもちろんのこと、ペットが集う場所になってほしいと、運営委員会が立ち上がり管理を始めた。

しかし、当初の計画と異なり納骨堂の利用が伸び悩んでいる。2026年6月末現在の利用は98件で、主に米沢、長井、山形が多く、高畠は14件にとどまっている。

また、空きスペースの利用としての火葬炉やドッグラン、メモリアルパークなど公園整備などを考えていたが、採算面への不安があり、こちらも進んでいない。

飼い主が安心してペットを慰霊できる体制と環境整備をすることが必要と思われる。

犬の宮・猫の宮という地域の資源を維持し、活性化につなげていくためには、町と連携し多くの人を呼び込む策を探って、収益化を進め、保存会を含めアイデアを出しながら進めていかなくてはいけない。



「ここで学びたい」と 思える高畠高校へ

おお た し ん じ
太田新治 さん 高畠地区（60代）

年間1000万円程度を町から拠出している高畠高校への就学支援金事業ですが、効果は限定的だと感じています。目先の現金給付を見直し、高畠町の医療基盤や食農文化という強みを生かした「独自の学科創設」に税金を使うべきではないでしょうか。例えば地域医療を担う看護・介護等を学ぶ地域医療コース、スマート農業や情報発信を学ぶIT専門学科など、若者が地域に根ざして学べる実践的な学科です。地域の医療機関や農業法人、企業と密接に連携して、美しい「まほろばの里」の豊かな資源を教科書に、「ここで学び、活躍したい」と思える教育環境があれば、町外からも生徒が集まるはずです。「一時的な支援から、未来の担い手が地域で輝く基盤づくり」へと大きく舵を切り、本質的な教育投資への転換を望みます。

総務 産業

産業振興

令和8年3月に策定された「第2次 高畠町中小企業・小規模企業振興計画」の中で、高畠町の産業の強みに、「農業、食品工業」に関連するものが挙げられている。

より一層の産業振興を図るため、現状を把握し、さらなる可能性や課題について委員会が調査研究した。

この中で、地元の食品加工業2社を訪問し、意見交換の機会を得た。

うち1社については、実際の製造工程の現場を視察した。

訪問した2社ともに、地元農産物をより多く確保して商品化したいとの希望はあるが、通

かになった。
今後、これらの課題に対してどのように進めていくか、生産者、関係団体、行政関係も含めて、調査研究を進める必要があること。そして、行政視察等も併せながら、引き続き協議することとした。

町内企業 現地視察

三和漬物食品(株)

代表取締役

鈴木尚彦氏

5月13日(水)

製造現場説明

営業部 鈴木氏

開発部 見寺氏

品質管理部 中込氏



昭和40年創業の漬物メーカー。「山形のだし」「おみ漬け」等の郷土の漬物を製造・販売している。
顧客ニーズによる新商品の開発や、コールドチェーン（低温物流）の普及により冷凍食品の割合が増えた。中でも老人施設関連への冷凍総菜は主力商品である。

原材料となる国内農産物のほとんどが一次加工済みである。県内産農産物は一部の季節物等を除いて少ないが、できれば安定した品質と量を供給してもらえ



こと。

従業員54人にうち半数近くが外国人であり人材のグローバル化が進んでいる。彼らの生活環境を整えるため、近隣に居住用アパートを建てた。

(株)たかはたファーム

代表取締役社長

福島真吾氏

5月13日(水)

昭和62年創業、ジャム、ゼリー、ドレッシング等の農産加工食品の製造・販売をしており、自社ブランド商品の製造・販売と、P.B.・O.E.M受託を一貫体制



この度は、当委員会の視察を受け入れていただき、ありがとうございました。

厚生 文教

教育環境

高畠中学校陸上トラックのナイター設備については、設置可能な環境が整備されているものの、現在は移動式照明設備による対応となっている。

児童生徒の競技力向上と教育環境の充実を図る観点から、ナイター設備整備について検討を進めていく。

また、熊対策や不審者対策については、学校施設の施設管理や来校者確認など、安全確保に向けた取り組みが実施されている。

不登校児童生徒への支援については、ステップルームを中心とした取り組みが行われており、学習している生

徒は出席扱いとなり、教科担任による授業も実施されている。

家庭環境や経済的課題など複合的な要因を抱えるケースも多く、児童生徒本人と、その家族への支援を含め、関係機関が連携した包括的支援体制のさらなる充実を求めている。

小学校再編については、町では今後2年間で方向性を整理し、地域住民や保護者への説明を行いながら検討を進める方針である。

丁寧な説明と合意形成に努め、児童にとって望ましい教育環境の確保を求める。

地域福祉

高齢化の進展に伴い、独居高齢者世帯および高齢者夫婦世帯が増加しており、見守りや生活支援の重要性が高まっている。

町では、除雪費助成や通院支援、移動販売事業の実施に加え、重層的支援体制整備事業を中心とし、福祉・医療・地域が連携した支援を進めている。

また、民生委員・児童委員や老人福祉相談員、見守り協力事業者等による見守り活動も行われている。

一方で、除雪支援における利用者負担の増加や、独居高齢者等の孤立防止、見守り活動の担い手不足、そして



移動手段の確保などが課題となっている。

また、特殊詐欺やロマンス詐欺等への不安も高まっており、被害防止対策の強化が求められている。これらを踏まえ、重層的支援体制による包括的な支援のさらなる充実を図るとともに、除雪支援制度や移動支援の在り方について検討を深める必要がある。

また、地域の見守りネットワークの強化や相談体制の充実を図り、高齢者をはじめ移動や生活に不安を抱える方が安心して暮らせる地域づくりを推進すべきである。

高畠病院運営

高畠病院では、地域包括ケア病棟を中心にリハビリテーション機能を重視した医療を提供しており、眼科や整形外科の診療体制の維持、内科常勤医師の確保に向けた取り組みが進められている。

一方で、人口減少や受診者数の減少に加え、職員給与費比率の上昇や医療収支比率の低下など、病院経営を取り巻く環境は厳しさを増している。

また、医師確保や待ち時間の改善、医療資材や薬剤価格の高騰への対応、高齢者世帯の増加に伴う医療・介護ニーズへの対応も課題となっている。



これらを踏まえ、高畠病院の特色である地域包括ケア病棟とリハビリテーション機能を生かしながら、安定した医療提供体制の維持と医師確保に引き続き取り組む必要がある。

また、経営強化プランの検証を進め、経営改善と持続可能な病院運営を図るとともに、医療・介護・福祉の連携を強化し、医療機能の確保に努めるべきである。

さらに、人口減少や医療需要の変化を見据え、将来を展望した病院の在り方についても検討を深める必要がある。



公共施設の踏み込んだ再評価と実行が必要では

町長 改めて検討が必要な時期にきている

問 今後、公共施設に

施設改編時の住民への合意形成手段

答 将来の公共施設はどうあるべきか、改めて検討が必要な時期に来ていると考えている。町公共施設等総合管理計画の内容も踏まえ、令和10年度の個別施設計画の見直しに向け検討を進める。

問 今後の財源制約を踏まえ、公共施設の踏み込んだ再評価と、その評価に基づく実行が必要ではないかと考えるが、町の認識は。

再編や機能移転、除却を含む見直しが必要と



▲解体が進められている中央公民館



動画配信はこちらから

問 公共施設再編等の検討結果は、その内容にもよるが重要な事項

答 公共施設再編等の検討結果は、その内容にもよるが重要な事項

子どもたちのスポーツ機会縮小の恐れ

問 少子化の進行により、スポーツの人数要件を満たせなくなる団体が今後増え、子どもたちのスポーツ機会が縮小する恐れがあることについてどう考えるか。

答 少子化の進行により、スポーツの人数要件を満たせなくなる団体が今後増え、子どもたちのスポーツ機会が縮小する恐れがあることについてどう考えるか。

問 活動実態が子どもたちのためのものであるに

意見書の提出

核兵器禁止条約（TPNW）への日本政府の署名と批准を求める意見書

1945年に第二次世界大戦が終了して81年が経過した。日本では広島、長崎に原子爆弾が投下され未曾有の被害を被った。戦争の悲惨さを知る世代が少なくなる中、世界では核兵器を背景に他国に脅威を与え領土を拡張する動きが頻発している。

核兵器は、ひとたび使用されれば無差別に多数の人命を奪い、長期にわたり放射線被害者をもたらす非人道的な兵器であり、国際人道法に反するものである。被爆地・広島、長崎で日本人をはじめアメリカ人、中国人、朝鮮人が経験した惨禍は、核兵器の非人道性とその使用がもたらす壊滅的影響を世界に示した。

2017年、国連において「核兵器禁止条約（Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons：TPNW）」が採択され、2021年に発効した。本条約は、核兵器の開発、保有、使用及びその威嚇を包括的に禁止し、被爆者支援や環境回復を含め、核兵器のない世界に向けた国際社会の重要な一歩である。現在、本条約に99の国と地域が署名し、74の国と地域が批准している。核兵器廃絶に向けた国際規範が着実に広がっている。

一方、日本は、世界唯一の戦争被爆国でありながら、未だに本条約に署名・批准していない。核兵器の惨禍を経験した国として、核兵器廃絶に向け先頭に立つべき歴史的・道義的責任がある。

地方自治体は、住民の生命・安全・平和な暮らしを守る立場から、国の平和政策に対して意見を表明する重要な役割を担っている。市町村議会が、核兵器のない世界を求める意思を明確に示し、日本政府に対し核兵器禁止条約への署名及び批准を求める意見書を提出することは、国民世論を反映し、平和外交を後押しする意義深い取組である。山形県ではすでに25の市町村が核兵器禁止条約（TPNW）への日本政府の署名と批准を求めるよう意見書を提出している。

以上の趣旨を踏まえ、日本政府として核兵器禁止条約（TPNW）への署名・批准するよう地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和8年6月17日

衆議院議長 森 英 介 殿
参議院議長 関 口 昌 一 殿
内閣総理大臣 高 市 早 苗 殿
外務大臣 茂 木 敏 充 殿

山形県高島町議会議員 関 陽 介



動画配信はこちらから

町道の敷砂利予算は

町長 900万円で維持管理を行う

問 大谷地地域の道路は、未だに沈下するなど軟弱な地盤で、多くの敷砂利が必要である。町の敷砂利予算はどの程度か。

また、維持管理はどのように考えているか。

答 敷砂利の予算については、毎年900万円を計上している。アスファルト道路については、アスファルトで修繕を行い、砂利道については、今後も敷砂利で維持管理を行っていく。

問 町道の敷砂利予算額は、毎年、ほぼ同額で予算計上している。敷砂利作業の費用が上れば敷砂利の数量は少なくなる。となると、

行政サービスとしては年々低下するのではないか。

答 従来の敷く頻度は2年に1回だったが、費用が上昇したため、3年に1回に変更した。今後、費用が上がれば予算額を検討する余地はある。

敷砂利補充工事の変更理由は

問 敷砂利補充工事をこれまで2年ごとに行っていたが、3年ごとに変更した理由は。耕作者は2年ごとを希望している。

答 敷砂利の予算は例年900万円を計上しているが、年々資材単

デジタル教材を

紙の教材に

問 世界でも早くからパソコンやタブレット端末を授業に導入して

価や労務費等の上昇により、地区ごと3年に一回の申請としている。ただし、砂利道の凹凸が激しい箇所については、申請があれば現地を確認し敷砂利の対応をとっていく。



▲大谷地の町道幅2m

きたスウェーデンでは、子どもの学力低下につながるのではと、紙の教材に見直すことになった。

問 こうした問題について、町内の小中学校ではどのように対応しているか。

答 紙の教科書やノートを使わなくなることはない。低学年では読む力、書く力を高めるため紙の教材を重視し、

ネット上の

いじめ対応は

問 ネット上でのいじめには、交流サイトが悪影響を与えているとの報道がある。

当町のネット上でのいじめの実態や、児童・生徒にどのように指導しているか。

答 ネット上のいじめは、町内の学校でも確認している。特にスマートフォンなどを初めて持ったときに発生しやすい。

ネットに関する研修会を実施して未然防止を図り、発生時の相談体制をとるなどしているほか、関係機関の協力により情報の把握に努めている。

高学年以降はタブレットやデジタル教材を学習充実の手段として活用している。

今後発達段階に応じ、紙とデジタルの効果的な併用を検討する。



動画配信はこちらから

町長室に なぜカギが必要なのか

町長 安全管理上セキュリティエリア内にあるため



▲開かれた町長室に

問 新庁舎になって、町長室に行くのに鍵がかり職員が開けないと入っていけない状態となっている。

以前のように職員に断り許可を得れば良いと考えるが、何か不都合な理由はあるのか。

「いつでも町民に開

「まちづくり懇談会」の検討が必要では

問 まちづくり懇談会は年一回、各地区で開催されている。

多くの町民が参加し、まちづくりへの思いや意見が出され、今後のまちづくりにつながっていくればと考える。

開催場所や回数を増やすなど、町民が参加しやすいし、町民の町政参加をさらに図っていくべきではないか。

答 今後のまちづくり

「日本一人を育てるまち」とは

問 「日本一人」という目標は魅力的ではあるが、目標達成には町民参加、町民の意欲が極めて重要である。

具体的に何を目標に、どう取り組んでいくのか、さらにどのようなことを達成した場合、目標達成というのか。

町民が「理解」「意欲」が高まることが大事ではないか。

答 「日本一人を育てるまち」とは、人が育ち、町が育つ「循環」の仕組みを創り出す決意を広く内外に表明し

若者の 交流と学びの場を

問 町の将来を担う若者に大いに期待するものです。

町内だけでなく町外、県外で働く、学ぶ若者や学生に呼びかけ、若者が求めるテーマで交流し学び合う場が求められていると考えるが。

答 成人式実行委員は、研修を通してリーダーの資質を高めている。町人財育成塾の卒業生についても、将来リーダーを担ってほしい。

集落では、実践を通して若い人を育てていくことが大事。様々な機会を創っていかなければならない。

ものである。「日本一人」の根拠については、客観的なデータに基づき評価できる適正な指標の設定について検討を進めている。



町政運営で 特に力を入れることは

町長 特に農業の活性化を進めていく

問 さまざまな地方財政へのダメージを見据え、基金の活用や国、県への要望活動が必要不可欠である。

町長が力を入れる「人口減少対策」「若者の育成」「産業振興」をどのように推進していくのか。

答 人口減少対策は、移住定住や関係人口の増加等、人口減少に対応したまちづくりを進めていく。

若者の育成は、リーダー経営人財育成塾等により、若者のリーダーが育っていく環境の整備を進めていく。

産業振興は、特に町の基幹産業である農業の活性化を進めていく。



動画配信はこちらから

有効的な防犯整備を

問 防犯カメラの設置は犯罪に対する大きな抑止力となる。令和7年度には商店街を対象に補助事業を実施し、47台増設している。今後、町道や通学路への設置の考えは。

また、ドライブレコーダー活用の効果は。

答 町では、現段階では増設する考えはないが、県警で行う予定の防犯用品購入キャンペーンを町でも周知していきたい。

ドライブレコーダーは、交通安全を主たる目的とするが、防犯面においても一定の効果はあると考えている。

多岐にわたる 災害時の対応は

問 町では、多種多様な災害、防災情報伝達を行っている。関係機関と連携し、更に情報ツールを強化してほしい。



ぜひLINEアプリの登録を

問 国、県、町の防災情報等については、継続的に、町広報や町ホームページ、町公式ライン等で周知することとしており、災害時の情報ツールとして平時から認識し、有事の際に適切な防災行動ができるよう、関係機関と連携しながら今後も取り組んでいく。

水害を 軽減するために



▲初老部隊で草刈りを(二井宿・大滝川)

問 河川や用水路などの環境整備をしていく中で、管理責任を明確にし、安全確保やパトロールなど町からのサポートが必要と感じるが、取り組み状況は。

答 準用河川は町が管理し、普通河川は地元管理をお願いしている。年々人口減少により水路の管理ができないこと理解している。近隣市町の状況を調査し今後の対応を検討していく。



「耳で聴くハザードマップ」の導入を

町長 県の導入に合わせ周知していく



▲誰もが利用しやすい「耳で聴くハザードマップ」

問 災害時において、視覚障害者や高齢者が迅速に避難情報取得できる体制は極めて重要である。音声によるハザードマップ「耳で聴くハザードマップ」、また避難所における「災害時用コミュニケーションボード」の

町の導入についての考えは。

答 「耳で聴くハザードマップ」は県の導入に合わせ、周知していく。災害時という状況を考慮すれば、「災害時用コミュニケーションボード」の有効性は大きく、既に導入している自治体の事例などを参考に、導入に向けて進めていく。

福祉の観点から 考える投票環境

問 現在の点字投票や代理投票の周知状況、また投票時の支援体制はどのようなになっているのか。今後「投票用紙記入補助具」を導入、さらに、音声コードや

「ナビレンス」の 導入について

問 視覚障害者の方々が役場や公共施設を安心して利用できるよう、スマートフォンを活用した音声案内システム「ナビレンス」を導入する自治体が増えていく。施設内の移動支援

読み上げ対応など情報保障拡充についての考えは。

答 点字投票や代理投票については、選挙のたびに、町広報や町ホームページを通じて周知している。また、各投票所には点字用の投票用紙や点字機を配備しており、代理投票の際には、必ず2人の事務従事者で対応している。

「投票用紙記入補助具」については、導入していく。引き続き、障がいのある方々を含む全ての有権者が安心して投票できる環境整備を進めていく。

福祉支援の人材確保・育成について

問 視覚障がいを持つ方の白杖歩行などを指導する「歩行訓練士」また、外出時に必要な情報提供や移動支援を行う「同行援護」の人材不足が課題となっている。当町での支援の現状と今後の人材確保・育成の考えは。

また、県の「山形ライトハウス構想」との連携をどのように考えているか。

答 同行援護を提供している事業所が少なく、

点字ブロック等の 整備について

問 視覚障がいの方々が安全に横断歩道を利用できるよう、国ではエスコートゾーン設置指針を示しているが町内の整備状況は。

また、公共施設周辺における点字ブロックの劣化や途切れについて、点検・修繕状況と今後の整備方針は。

答 エスコートゾーンの設置については、警察・公安委員会の判断となるが、町で設置した箇所はない。

点字ブロックの点検は、道路パトロールの際に、目視で確認している。破損している箇所は随時修繕していく。今後の整備方針はない。



動画配信はこちらから

や窓口案内など、情報保障の観点からも有効と考えるが、本町として導入についての考えは。

答 町民ニーズを把握し、ニーズに沿った音声ガイドシステムの導入費用や活用できる補助金を確認しながら、導入の必要性も含め検討していく。

今後、利用者が増えた場合に人材が不足する課題がある。

山形ライトハウス構想は、体制整備に合わせ、情報提供と周知を図っていく。

きく ち ひで お
菊 地 英 雄 議員



動画配信はこちらから

行政マネジメント改革 そのねらいは

町長 継続的な町民サービス向上の実現である

問 人口減少や財政状況の厳しさとともに、複雑化、多様化する行政課題に対応し、町も職員能力が発揮できる組織づくりが求められている。

町が示した「行政マネジメント改革基本方針」策定で、当初考えていた成果とは何か。

答 当初考えていた目標は、「持続可能な高島町、持続可能な役場」であり、職員が心身共に健康で働きがいを感じ、効率的かつ生産的に業務を遂行できる職場環境を整備し、継続的に町民サービスの向上を実現することである。

どう伝えた
町長メッセージ

問 3月の質問で、町長のメッセージは「職員全体に十分に浸透しているとはまだ言えない」と言われた。

一方的周知に留まらず、職員の悩みや想い等も受け止め、双方向で目指す方針の理解が深まるよう、どう工夫してきたのか。

答 この改革は、全職員が方向性を共有し、一体感を持ってチャレンジすることが重要と考えている。

これからの取り組みとしては、職員の考えや思いをしつかりと受け止め、双方向のこ

コミュニケーションを図ることができるよう工夫をしていく。

役職配置の一貫性は

問 公務員定年の延長制度に伴い、町職員も退職年齢65歳まで段階的に引き上げられる。

特に管理職は60歳役職定年で課長補佐級に降格なるが、年度によって、また人物によ

って、ライン職やライン外に配置されるなど一貫性がないのでは。

人事評価の
改革では

答 定年延長職員の配置については、組織の運営においても重要な要素であり、職員のモチベーションや業務効率に大きな影響を与えることから、現在、これまで培ってきた経験を生かし、部下職員の育成に力を発揮してもらうため、係長以上

問 法律で導入が義務付けられている人事評価だが、町職員等は住民サービスの担い手として多様なニーズにこたえるため単純に評価できず、職員間の連携力が不可欠と思う。現状はどう運用し、処遇格差を生じる人事評価をどう改革していくと考えているのか。



▲町民サービス向上に向け、職員意識の改革を

答 本町の人事評価制度は、職員が自らの成長目標を待ち、達成感を得ることができるとともに、業務に対する理解が深まることを目指している。心理的安全性を損なうことのない制度運用に向け、現場の実情や職員の意見を大切にしながら、今後も人事評価制度の改善を図っていく。

にし かた しげ た
西 方 茂 太 議員



動画配信はこちらから

地方経済を良くするための 取り組みは

町長 毎年度見直しを重ねる

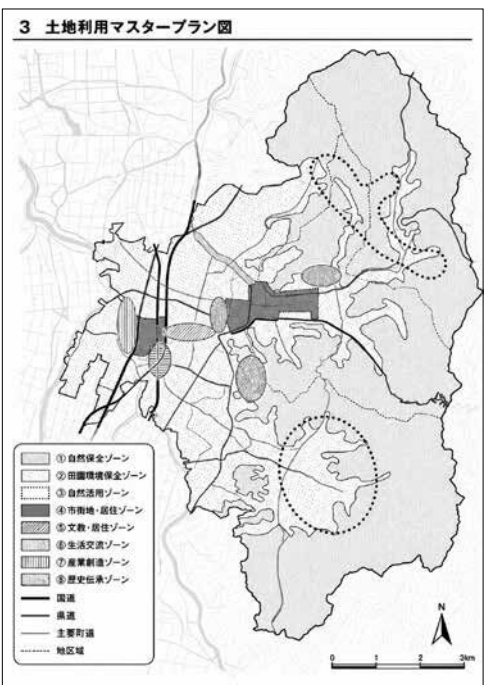
問 ホルムズ海峡封鎖を発端とする、原油不足や原油高騰、関連する商品の品薄状態、また、それに伴い人件費や仕入れ価格の上昇によって、物価高騰を招き、生活が苦しくなっている。一方、企業は、働き手の人材不足や利用者数が少ないことから採算が得られず、経営を維持していくことが困難となり、廃業する企業も目立つようになった。この状況に歯止めをかけるための、種まきとも言える施策は。

答 「第二次高島町中小企業・小規模企業振興計画」を令和8年3月に策定し、また、新

和田地区を盛り上げ
ていく施策は

問 人口減少が進み、若い世代は、住宅の支援がある高島地区や糠野目地区、他市町に移住する方もいる。このままでは、和田地区から人がいなくなる日も

遠い未来ではなくなってくる。和田地区を今後盛り上げていくために、①八幡原工業団地へ通勤する方々向けの住宅整備、②農地付きの中古物件の提供、③空き家バンクに登録されている空き家を町が管理するこれらの、住宅環境を整備することはできないか。



▲第5次高島町国土利用計画

問 ①町の第5次国土利用計画では、和田地区はグリーンツーリズムや地域ネットワークを利用した定住化、活性化を目指しており、新たな宅地分譲の計画はない。

②農地付中古物件の提供は、購入希望者が宅地建物取引の手續きと農業委員会への手續きをそれぞれ行うことで可能である。
③空き家バンクを町で

公共施設を存続させるための施策は

問 人口減少による課題の一つに、町の公共施設の利用者数の減少が進んでいくことが予想される。利用者数を増加する取り組みを行わなければ、施設の維持管理の費用をまかなうことができなくなる。

①町営体育館に冷暖房設備を導入することは

できないか、②文化ホールまはらは、黒字であるか。また、稼働日数は。

問 ①特に冷房設備の要望が多数あることは承知しているが、費用や効果の面から全館的な導入は実現できない状況である。②運営状況については、施設利用料も増加するなど、企業収益としても順調であると認識している。7年度の文化ホールの利用日数は124日、全体の稼働率としては53・56%である。

たけだまさたか
武田正隆 議員



動画配信はこちらから

観音岩などの 史・遺跡整備と観光の今後は

町長 魅力を生かした誘客につなげる

問 観音岩と小湯山は、それぞれに長年の歴史財産があり、観光の財産でもある。今後の散策道整備や史跡等との観光活用、誘客対応についての考えは。



▲十三仏安置記念碑（二井宿観音岩）

答 今後も、地域の皆様や関係団体のご意見を伺い、観音岩の魅力を生かした地域振興や誘客につながる取り組みについて連携を図っていく。

問

瓜割石庭公園は数

瓜割石庭公園の整備を

答 劣化が著しい上に、良質な枕木が入手困難なことから、順次撤去している。また、池に溜まった泥のかき出しを今後予定しているため、それが終了したのち、その後の橋の設置については検討したい。

答 全国的にも観光ガイド団体では、会員の

ボランティアガイドへの支援は

問 まほろばの里案内人の取り組みや、ボランティアガイドへの支援や、維持・育成の方向性は。

答 以前からも各方面から指摘されていたが、今年度の予算で瓜割石庭公園の常駐トイレの設置整備を行うことになっている。

問 町内には、数多くの史跡・遺跡があり、これらの歴史遺産と観光を結びつけ、町内経済や交流の活性化につなげてはどうか。

今後の歴史遺産と観光は

答 第4次高畠町観光振興計画においても、「自然と歴史が体感できるまち たかはた」を基本方針として掲げ、恵まれた自然景観と多くの歴史・文化遺産を生かした観光のまちづくりを推進することとしている。

あおやぎ たかし
青柳 貴 議員



動画配信はこちらから

「熱中小学校」10年の総括は

町長 関係人口創出の拠点である

問 熱中小学校は、令和6年、10周年を迎え、今までの生徒数は1000人以上、講師数は延べ300人以上、全国に17校の姉妹校がある。

答 年齢や職業を問わず、学びたい人が町内外から集い、多様な交流が生まれている。「たかはたファン」を増やす要素が多くあり、これは単なる学校事業ではなく関係人口政策であるのでは。

問 講師陣は一流の方が多く、学生には魅力的な大人がたくさんいる。大人がいくつになっても学ぶ姿勢、挑戦する姿は、子どもにとって生きた教材になる。高校生、中学生とともに大人も一緒に学べる特別講座などを企画してはどうか。

子どもと大人が共に学べる講座を

問 高畠高校を会場として、熱中小学校の講師が授業を開催するなど、高校生が大人たちの熱量に触れ、地域課題に共に取り組む機会を創出し、同時に、高畠高校の魅力化へもつなげていくなどの取り組みなどが考えられる。

瓜割石庭公園の調査整理を

問 瓜割石庭公園は、高畠石の採石の歴史や地域文化などを伝える

問 瓜割石切場については、既に基礎的調査は行われている。今後、指定という考えになれば、それに向けた調査



▲「もういちど7歳の目で世界を」熱中授業

をすることになるが、その際には文化財としてしっかりと「保存」する手立てが必要となる。

ドッグラン設置で交流人口増を

問 ペットは単なる愛玩動物ではなく家族の一員として生活する存在へ変化している。ドッグラン設置などの整備をすれば交流人口が増期待できる。

き・ら・り まほろば人



大聖寺(亀岡文殊)住職

あお やま わ えい
青山和英さん

今回の“きらり”まほろば人は、大聖寺(亀岡文殊)ご住職の青山和英さんです。大聖寺では、毎月第1木曜日、一般の方々を対象に「写経会」を開いています。大日如来像の前での写経は荘厳な雰囲気に包まれます。

写経会を始めたきっかけ

亀岡文殊は、文殊様をお参りするだけの場所ではなく、仏教を身近に体験できる場所でもあります。地域の皆さまにも気軽に寺へ足を運んでいただき、住職や寺との交流を通して仏教に親しんでいただける場であることを知っていただきたいと思い、写経会を始めました。

写経をすることの効果

写経とは、その名のとおりお経を書き写すことです。お経は仏さまの教えそのものですので、写経を通して自然と仏様の教えに触れることができます。また、筆を持ち、一文字ずつ丁寧に書き写す時間は、日常の慌ただしさから少し離れて自分自身と向き合う時間にもなり、心を落ち着かせ、気持ちをリフレッシュするきっかけにもなります。

地域の方々との交流の場

近年、地域の方々にとってお寺が少し遠い存在になってしまっているようにも感じています。

写経会をきっかけに、「お寺は気軽に訪れてよ

い場所なんだ」と感じていただき、参拝や交流の機会が増えていけばありがたいと思います。

写経会のこれから

現在は写経会を中心に行っていますが、仏様のお姿をなぞり描く「写仏^{しゃぶつ}」や、自分自身と向き合い心を整える瞑想法である「阿字観^{あじかん}」など、仏教にはさまざまな体験があります。

今後はそうした体験の機会も充実させ、多くの方に仏教の魅力に触れていただける場にしていきたいと考えています。

学びの場としての大聖寺(亀岡文殊)

亀岡文殊では「智恵の文殊様」をお祀りしております。そのため、お参りに来られた方々が「ここに来て学びがあった」「新たな気づきを得ることができた」と感じられるようなお寺づくりを目指しています。

また、大人の方だけでなく、子どもたちにとっても学びや体験の機会を提供し、思いやりや感謝の心といった道徳的な心を育むお手伝いができればと考えております。

委 副 委
員 員 員
長 長 長

編
集
委
員

西 佐 金 木 秋 竹 青
方 藤 子 村 葉 田 柳
茂 純 陸 雅 晶 正
太 子 夫 博 子 樹 貴

9月定例会を傍聴しませんか 9月4日(金)～18日(金)

本会議の傍聴は自由です。
詳しい日程は9/1以降町ホームページでご確認ください。
問い合わせ先 議会事務局 ☎52-4485